

第18回 徳島県規制改革会議

次 第

日 時 : 令和4年3月15日(火)
午後3時30分から
場 所 : 徳島県庁 11階 審問室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 報 告
「第6次提言に対するフォローアップについて」
- 4 協 議
「第7次提言に向けた意見交換」
- 5 閉 会

【配付資料】

資料1	これまでの提言と対応状況
資料1-1	第6次提言に対する対応状況
資料2	国の規制改革の主な動向
資料3	第7次提言に向けた検討
資料4	第7次提言に向けた事前意見募集結果
参考資料1	徳島県における規制改革について(第1次提言)
参考資料2	徳島県における規制改革について(第2次提言)
参考資料3	徳島県における規制改革について(第3次提言)
参考資料4	徳島県における規制改革について(第4次提言)
参考資料5	徳島県における規制改革について(第5次提言)
参考資料6	徳島県における規制改革について(第6次提言)
参考資料7	徳島県規制改革会議委員名簿

これまでの主な提言と対応状況について

1. 第1次提言

民泊について

【対応状況】

- ・旅館業法施行令等の改正に呼応し、徳島県旅館業法施行条例を改正（H 28.10）
- ・「シームレス民泊取扱要綱」を制定し、シームレス民泊を推進（H 29.1）
- ・とくしま民泊推進会議を設置（H 28.11）し、民泊の普及を推進
- ・「とくしま農林漁家民泊確認要綱」を改正し、「分散型民泊」を制度化（H 30.4）

2. 第2次提言

行政手続きの簡素化について

【対応状況】

- ・A I を活用した民泊導入サポートシステムの運用（H 30.3～8）
- ・24時間、県民からの問い合わせに対応する、とくしま丸ごとA I コンシェルジュ運用開始（R 2.4）
- ・RPA を活用した会計事務自動化の実証（H 30～R 2）

3. 第3次提言

「子ども食堂」の普及促進

【対応状況】

- ・徳島県子どもの居場所づくり推進会議の立ち上げ（H 30.10）
- ・徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドラインの策定（H 31.5）

4. 第4次提言

「個々の事情に応じた就労」のためのテレワークの推進

【対応状況】

- ・専門家チームを編成し、就労支援を含めた支援体制の構築（R2～）
- ・企業向けのパンフレットの作成や講座の開設
- ・県庁におけるテレワーク従事の簡素化（R3.5）

5. 第5次提言

「行政手続きの簡素化、デジタル化」の推進

【対応状況】

- ・ 県の裁量で見直し可能な「押印」について、合理的な理由があるものを除き、原則廃止することとし、関係条例、規則、要綱の改正 (R2.10 ~)
- ・ 介護保険事業者の指定申請をはじめとする各種申請・届出に際し、県へ提出する書類への押印を不要とした (R3.4 ~)
- ・ 障害福祉サービス等に係る各種様式の押印手続きの見直し (R3.5)

第6次提言への対応状況

資料1-1

項目	提言	対応状況	所管
<p>ポストコロナ禍を見据えた新しい働き方</p>	<p>ワーケーションの推進</p>	<p>民間企業をコーディネーターとして配置し、「アワーケーション」の魅力や、県外事業者を誘致するための情報発信や、誘致する県外事業者のニーズに合わせたワーケーション「共創プログラム」を「10メニュー」造成し都市部企業のアワーケーション誘致を推進した。(令和4年2月末時点来県実績 54社109名) 令和4年度においては、誘致のターゲットを、これまでの「企業・組織」から「若者」や「ファミリー」などの個人へと拡大し、多様な「ライフスタイル」に対応した魅力的で、集客力のある「アワーケーション・プラン」を造成を、これまで同様に官民共同で図っていく。 普及していく上での課題については、事業の進捗とともに関係機関と共有し、関係機関に提言が必要なことは、行っていきたい。</p>	<p>とくしまぐらし応援課</p>
	<p>多様な働き方に即した環境整備</p>	<p>令和3年度は、4市町で地方創生テレワーク交付金(令和3年度補正予算より、「デジタル田園都市国家構想推進交付金(地方創生テレワークタイプ)」)の活用実績があり、新たな人の流れの創出のためのテレワーク環境が県内で新たに整備されている。「単独入居型を対象とした交付金の運用の弾力化」については、令和3年11月に国に対して、「徳島発の政策提言」として提言をしたところ。今後も、より地域の実情に合わせた運用が可能となるよう、国に提言を行っていききたい。 「テレワークセンター徳島」では、フリーランスのテレワーカー等に対して、ホームページや講座において、国のガイドラインに則した労働衛生管理などについての情報提供を行っている。国においても、多様な働き方に即した労働環境の整備を促進しているところであり、令和3年3月26日に、内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省の連名で「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」が策定され、「労働者性」の判断基準が明確化されている。</p>	<p>とくしまぐらし応援課 労働雇用戦略課</p>
<p>デジタル実装による利便性や生産性の向上</p>	<p>行政手続きの簡素化とデジタル化</p>	<p>公共事業以外の電子入札(物品調達等)の運用開始に向け、ホームページで事業者電子入札に必要な手続き等を周知する(3月9日～)。令和4年度より、部局横断型プロジェクトチームを立ち上げ、業務課題の洗い出しや既存の個別システムの連携について検討し、「行政運営のデジタル化」を加速させる。今後も、県民の利便性向上と行政運営の効率化を図る。 現在農林水産省は、「所管する法令に基づく申請」や「補助金・交付金の申請」等をオンラインで行うことができる「共通申請サービス(通称:eMAFF)」の開発・整備を進めている。農地法による権利移動や転用の許可申請等についても、今後同サービスの対象となる予定であり、オンライン化に向けた「行政手続きの見直し」や「添付書類の簡素化」についての検討がなされているところ。 県としては、同サービスの活用(オンライン化)にあたっては、関連情報の収集に努めるとともに、県内農業者や関係者への周知など、適正に運用できるよう支援して参りたい。</p>	<p>スマート県庁推進課 農林水産政策課</p>
	<p>DXに向けた5Gの取組み推進</p>	<p>自治体が整備する「ローカル5G」のアンテナ設備を通信事業者の「キャリア5G」と共用利用する「インフラシェアリング」を令和4年度に実施することとしており、国に対し、地方における5Gの早期整備を牽引するインフラシェアリングを推進するよう提言している。 また、ドローンからの高精細な映像中継を可能とする5Gの上空利用に向けた制度整備についても国に提言を行っており、引き続き国に制度整備を要望していく。</p>	<p>デジタルとくしま推進課</p>
<p>スマート農業の推進</p>	<p>スマート農業の推進</p>	<p>「施設園芸アカデミー」において、高度な技術と知識を有する民間企業と連携し、ハウス内の温度、湿度などのデータに基づき、最適な栽培管理を行う「環境制御技術」を駆使する人材を育成している。 また、県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、40歳未満の若手農林漁業者によるスマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象としている。令和3年11月、スマート技術を活用した農作業受託を行う「農業支援サービス事業体」に対する支援に係る予算の拡充について、国へ提言したところ、農業者の共同や事業体によるスマート機器の導入を支援する事業が措置された。 スマート農業の導入が可能な基盤整備に向けては、区画の拡大や整形を行い、農地の集積・集約化を図る「農地中間管理機構関連農地整備事業」を県下4区で実施している。 芳崎地区(阿南市):H30採択 長生中央(阿南市):R2採択 和田島(小松島市):R3採択 黒地(阿南市・小松島市):R4採択予定</p>	<p>経営推進課 生産基盤課</p>

第6次提言への対応状況

資料1-1

項目	提言	対応状況	所管
脱炭素社会に向けた取り組み	再生可能エネルギー活用などによる脱炭素社会への貢献	<p>①再生可能エネルギー活用による電力地産地消の推進 令和元年7月に改正された「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、電力の地産地消につながる「自立分散型電源」の普及促進を図るため、蓄電池を備えたZEB,ZEHの導入に対する補助を行うほか、本県の豊かな水資源を活かした「小水力発電」などの自然エネルギー導入の取組みを支援している。 企業の実証実験支援としては、専門家を招いた研修会の開催や官公庁への手続きのための対応支援を行うことで、より公共性の高い革新的な実証実験に取り組みやすい環境整備を図る。 また、企業単位プロジェクトの規制改革における国の制度は、様々なものがあり、実証実験希望企業から、制度が分かりづらいとの意見も出ている。県としては、こういった制度を活用するのが適切か相談対応を行った上で、規制の特例措置を整備して事業を実施できるかを、国と協議を行うことで必要な支援を求めていきたい。</p>	グリーン社会推進課 とくしまぐらし応援課
		<p>②脱炭素社会に向けた水素の有効活用 燃料電池自動車をはじめ、クリーンエネルギー自動車の普及拡大や水素ステーションなどのインフラ整備を促進する事業について、令和4年度当初予算案と令和3年度補正予算を合わせ、総額620億円が計上された。 また、水素ステーションの整備について、本県の政策提言が実る形で、小型水素ステーションや既存ステーションの能力増強などが、新たに補助対象とされるなど、補助制度が拡充された。 県においては、国の補助制度に呼応する形で、新たに水素供給拠点整備補助金の創設や燃料電池自動車補助金の補助対象に個人や外部給電器を追加するなど、水素の有効利用を進めていく。</p>	グリーン社会推進課
		<p>③脱炭素社会に向けたZEB,ZEHの推進 平成29年度から、ZEB,ZEHの建築やZEB,ZEHへの改修の際に、国による補助に加え、最大で40万円(ZEBは350万円)の県費上乗せ補助を実施するとともに、国による補助の拡充を行うよう提言している。 昨年末に策定した「徳島県版・脱炭素ロードマップ」に基づき、今後予定する県有施設の新築・改修事業について、率先的にZEBを導入して参りたい。</p>	グリーン社会推進課
	木材利用推進による炭素吸収源としての森林適正管理への貢献	<p>令和4年度に向けては、「改正木材利用促進法」の施行を機に、展示効果の高い店舗などの内装木質化へ支援を行うとともに、木造建築に秀でた建築士の育成を行う。また、徳島木のおもちゃ美術館を核とした徳島ならではの「木育」活動を通じて、木材利用の推進を図ることとしている。 さらに、木材利用の喚起につながるモデルとする「awaもくよんプロジェクト」について、全国初の「あらかし木造4階建て」県営住宅の整備を、令和4年度中の完成を目標に進める。</p>	スマート林業課 住宅課
コロナで生まれた規制緩和の恒常化について		<p>初診患者からのオンライン診療を解禁し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた臨時特例措置でなく、恒久的な新たな診療形態の1つとするという方針が令和3年10月に示され、11月の検討会を経て、令和4年1月にオンライン診療の適切な実施に関する指針が改正された。 また、初診患者も含めたオンライン服薬指導については、令和4年1月に政府の規制改革推進会議で、年度内にも省令や事務連絡を改正する方針となり、オンライン服薬指導の恒久化に向けて大きく前進した。 今後も国の動向を踏まえながら、コロナで生まれた規制緩和で、地域活性化や住民生活利便性向上に必要な事例は恒久化を求めていく。</p>	とくしまぐらし応援課

国の規制改革の主な動向について

～当面の規制改革の実施事項 概要～

1 方向性

イノベーションの社会実装、付加価値の高い新製品・新サービスの実現、市場への浸透などによる「人」が活躍する場となる新たな成長産業の創出

2 全ての基盤となるデジタル改革

(1) デジタル基盤の整備

キャッシュレス化の推進、5Gの普及・拡大

(2) 柔軟な制度見直し

常任・専任規制の見直し、押印・書面・対面規制の見直し、行政手続きのオンライン化・利用率引き上げ

3 重点分野

(1) スタートアップ・イノベーション

- ・モビリティ分野の環境整備
自動運転の実装、ドローン活用
- ・再エネの導入拡大

(2) 「人」への投資

- ・多様な働き方の実現
テレワークの普及、促進
- ・子育て、女性活躍

(3) 医療・介護・感染症対策

- ・医療DX
オンライン診療、電子処方箋
- ・介護DX

(4) 地域産業の活性化

- ・地方経済を担う中小企業の活性化、生産性向上
- ・農林水産、観光業を始めとした地方産業の育成

第7次提言に向けた検討

1 重点テーマ(案)

「SDGs」を軸としたポストコロナ新時代の規制改革

① 未来技術の実装による課題解決

例：自動運転導入促進(自動車、ドローン)、介護用ロボットの導入推進

② 「デジタル社会」の基盤づくり

例：オンライン診療・服薬指導推進、企業や防災へのDX導入

③ 新たな地域の担い手の創出

例：複業人材活用、農福連携拡大

④ 自然エネルギーの最大限導入

例：再エネ利用促進、農地を活用したソーラーシェアリング

⑤ その他

2 審議スケジュール

① 3月15日 第18回規制改革会議

② 6月上旬 第19回規制改革会議

③ 9月上旬 第20回規制改革会議

④ 10月中旬 知事への提言

第7次提言に向けた事前意見募集結果

資料4

提案者	テーマ	具体的な内容	提案に至った経緯	規制の根拠となる条例等
徳島県屋外広告協同組合	屋外広告物許可申請手続きの統一化	現在、ある程度の大きさになると屋外広告物許可申請が必要となります。徳島県内でも地域により担当部署が違うため申請料の納付の仕方や申請時の書式も異なります。例えば、ある場所では徳島県証紙で申請料を納付するところもあれば、現金書留で納付するところもあります。その統一化をご提案したいと思います。	屋外広告物申請書の申請時の書式、申請料の納入の仕方については現状設置されている場所ごとに担当者に連絡して確認を取ってもらっている状況ですので統一化されれば申請がスムーズに進むと考えたからです。	徳島県屋外広告物条例
徳島県屋外広告協同組合	屋外広告物の定期詳細点検化	現在屋外広告物申請の更新時について、詳細点検までは記載されておられません。設置してから、10年以上の屋外広告物については詳細点検の実施をご提案したいと思います。	屋外広告物の点検方法につきましては全国で看板の落下事故が起こっているのをせめて設置後10年以上経過しているものについては詳細点検をするべきであると思います。 (実際、他県ではそうなっている自治体もございます。)	徳島県屋外広告物条例
新野シームレス民泊推進協議会	「地域連携・快適避難所運営モデル事業」における補助対象者及び申請書提出団体の変更について	「南海トラフ巨大地震」等の自然災害への備えとして地域防災力の充実強化をはかる為、自主防災組織をはじめとした地域住民が主体となり実施する訓練を支援する本制度は「自助・共助による自主防災意識の醸成」に寄与する有用な取り組みである。一方、現行の本制度では補助対象および申請書提出団体が市町村であり、自主防災組織をはじめとした地域住民の自発的発想による訓練や各地域ごとの状況やニーズにあわせた主体的取り組みに対し、市町村担当課への趣旨説明や合意形成、市町村予算の確保が必要となるなど、住民主体の団体が本制度を活用するに至るまでのプロセスに1年以上の期間を要するため、本制度の活用が阻害される一因となっている。	令和3年度10月16日新野シームレス民泊推進協議会が主催し阿南市新野町・福井町・橘町鶴地区の各自主防災組織が協働で実施した広域連携防災訓練において、必要となる費用の確保のため本制度利用を検討したものの、申請にかかる期間が長期になり、労力への負担も大きく本制度の活用には至らなかった。	地域連携・快適避難所運営モデル事業

地域住民参加による避難所運営の模擬体験 避難所運営に関する知識・技術の向上

事業実施団体

- 徳島市
- 八万中央コミュニティ推進協議会
- 八万コミュニティ推進協議会
- 八万地区自主防災会連絡協議会
- 佐古コミュニティ協議会
- 佐古自主防災会連合会
- その他関係団体

避難所運営訓練の様子



活動内容

訓練参加団体及び住民が「避難所の運営者」と「避難者」それぞれの役割を担い、発災時における避難所での運営等を模擬体験することにより、避難所運営に関する知識・技術の向上を図り、来るべき大規模災害に備えることを目的とする。

■事業の成果・今後の展望

避難所運営を模擬体験することで発災直後の運営の困難さを実感できたほか、協定締結企業の協力により、避難所に対する発災時の支援等についても体感できた。

また、模擬体験により、各運営班同士の連携の課題等を把握できたほか、避難所運営協議会や避難所運営マニュアルの重要性を認識することができた。

今後は、避難所運営協議会未結成地域に対して結成を支援するとともに、既結成地域に対して避難所運営マニュアルをブラッシュアップするよう働きかける。